京都市告示第135号

介護保険法第75条第2項,第78条の5第2項,第115条の5第2項,第115条の15第2項及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)附則第11条又は第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年5月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び	事業所所在地	廃止
		介護保険事業所番号		年月日
さんしょう福祉サ	訪問介護,介護	ヘルパーステーショ	京都市伏見区深草西浦	平成 29 年 4
ービス株式会社	予防訪問介護	ン空 深草事業所	町一丁目 65 番地の 2	月 10 日
		[2670901335]	第 18 長栄レジデンス	
			深草 21 1F	
株式会社ケア21	居宅療養管理指	訪問看護・リハビリ	京都市右京区西院坤町	平成29年4
メディカル	導,介護予防居	ステーションぴ~す	103番地近藤ビル5階	月 30 日
	宅療養管理指導	西院	BD号室	
		[2660790268]		
社会福祉法人京都	認知症対応型通	デイサービスセンタ	京都市山科区御陵原西	平成 29 年 4
福祉サービス協会	所介護,介護予	ーみささぎ	町 42 番地	月 30 日
	防認知症対応型	[2694100047]		
	通所介護			

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)